

様式

会議の名称	令和4年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年7月14日(木) 午後2時から 午後3時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	本庄市長 委員：委員18名 本庄市経済環境部／塙部長、落合次長 事務局：本庄市環境推進課／市川課長、矢嶋課長補佐、木村 支所環境産業課／飯島課長補佐
欠席者	無し
議題 (次第)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. あいさつ</li> <li>4. 会長・副会長の選任</li> <li>5. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について</li> <li>(2) 清掃事業概要について</li> <li>(3) ごみ減量化に向けた施策の取組状況について</li> </ul> </li> <li>6. その他</li> <li>7. 閉会</li> </ol>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第</li> <li>2. (資料1) 令和4年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</li> <li>3. (資料2) 本庄市廃棄物減量等推進審議会条例及び本庄市廃棄物減量等推進審議会規則</li> <li>4. (資料3) 本庄市廃棄物減量等推進審議会の運営について(案)</li> <li>5. (資料4) 清掃事業概要(令和3年度概略版)</li> <li>6. (資料5) ごみ減量化に向けた施策の取組状況について</li> <li>7. (資料6) 広報ほんじょう(令和3年3月1日号、令和4年3月1日号及び6月1日号)の一部</li> </ol>
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

## 会議録

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
事務局	それでは、本庄市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱式を行います。
2. 委嘱状の交付	
市長	委嘱状の交付
3. あいさつ	
市長	あいさつ
事務局	続きまして令和4年度第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきたいと存じます。今年度、第1回目の廃棄物減量等推進審議会であり、審議会委員として新たに委嘱されました方もいらっしゃいますので、ここで委員の皆様方から、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。まず、委員の皆様方からお願ひいたします。
委員	自己紹介
事務局	続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。
事務局職員	自己紹介
事務局	次に事務局からご報告申し上げます。 「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項」では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいている委員さんは18名中18名でありますので、定数に足りていることをご報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんでしたので合わせてご報告いたします。
事務局	それでは、審議会を始めさせていただきますが、「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項」で「審議会の会議は、会長が招集する」と、同条第2項で「会議の議長は、会長をもって充てる」なっておりますが、現在、会長及び副会長が不在でありますので、決まるまでの間、経済環境部長が仮議長を務めさせていただきますことをご了承ください。
4. 会長・副会長選任	
経済環境部長	会長及び副会長が決まるまで、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 まず、4の会長及び副会長の選任について、一括審議させていただきます。「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項」により、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。

様式

	委員の皆様でどなたか会長をお引き受けていただける方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。
委員	挙手なし
経済環境部長	どなたもいらっしゃらないようですので、事務局案は何かありますか。
事務局	事務局からですが、前回の審議会において市議会議員の小暮ちえ子様に会長を務めていただいておりました。 そこで事務局からの提案でございますが、今回につきましても、市議会議員の早野委員にお願いできればと存じます。
経済環境部長	事務局案につきまして何かご意見等がございますでしょうか。
委員	異議なし
経済環境部長	意見等がないようですので、早野清委員に会長をお願いしたいと思います。拍手をもってご承認をお願いいたします。
委員	拍手
経済環境部長	続きまして副会長を選出したいと存じます。 どなたか副会長をお引き受けていただける方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。
委員	挙手なし
経済環境部長	どなたもいらっしゃらないようですので、事務局案は何かありますか。
事務局	事務局からですが、前回の審議会では自治会連合会の金井弘次様に副会長を務めていただいておりました。 そこで事務局からの提案でございますが、今回についても引き続き金井委員に副会長をお願いできればと存じます。
経済環境部長	事務局案につきまして何かご意見等がございますでしょうか。
委員	意見なし
経済環境部長	意見等がないようですので、金井弘次委員に副会長をお願いしたいと思います。拍手をもってご承認をお願いいたします。
委員	拍手
経済環境部長	ありがとうございます。会長、副会長が決まりましたので、私はこれで仮議長の任を降りさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、会長、副会長は会長席、副会長席へお願いいいたします。
事務局	会長、副会長が選出されたので、改めまして、あいさつをお願いできればと存じます。
早野会長	あいさつ
金井副会長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。

様式

5. 議事	
(1) 廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について	
(2) 清掃事業概要について	
(3) ごみ減量化に向けた施策の取組状況について	
事務局	それでは、「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」により会長が議長を務めることになっておりますので、会長に、次第の5の議事(1)より議事進行をお願いいたします。
早野会長	それでは、議長をつとめさせていただきます。 議事に入ります前に、配布資料の確認を事務局よりお願いいたします。
事務局	配布資料の確認
早野会長	それでは、議事(1)廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について(資料3)を説明
早野会長	ただいまご説明をいただきましたが、まず、審議会の役割について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
委員	意見なし
早野会長	よろしいでしょうか。では続きまして運営(案)についてご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
渡部委員	傍聴人について、定員(10人)以外の、例えば暴れたり騒いだりした時の規定はあるのですか。
事務局	本市では、傍聴人に対し、酒気を帯びている人や、凶器を所持している人等は傍聴席に入ることができないとする規定があります。
会長	ありがとうございました。 他にご質疑等はございますか。
浅見委員	審議会の年間スケジュールについてですが、広報ほんじょうお知らせ版の廃棄物減量等推進審議会委員公募の記事では年3回と出ていましたが、4か月に1回を目安に審議会は実施されると考えていののですか。
事務局	広報では年1~3回と記載されておりますが、これはおおむねの回数です。本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第2条のとおり、審議会は市長の諮問に応じて調査及び審議を行いますので、基本的に審議していただきたい事項があった時に開催となっており、実施回数や時期については、審議が必要な事項の有無等により、不規則な面がございます。また、回数や時期については、新型コロナウイルス等の影響により変更する可能性もございますので、ご理解いただければと存じます。

様式

早野会長	ありがとうございました。 他にご質疑がないようですので、本審議会の運営については、事務局の提案のとおりということで、皆さんよろしいでしょうか。
委員	意見なし
早野会長	特にないようですので、「(2) 清掃事業概要について」等に移りたいと思います。
委員一同	意見なし
早野会長	それでは、議事「(2) 清掃事業概要について」と「(3) ごみ減量化に向けた施策の取組状況について」を議題といたします。関連しておりますので事務局より説明願います。
事務局	清掃事業概要（令和3年度概略版）（資料4）について説明
早野会長	(2) 清掃事業概要について、皆さんの了解を得たようですが、質問は終了とさせていただきます。 続きまして、(3) ごみ減量化に向けた施策の取組状況についての説明をお願いします。
事務局	ごみ減量化に向けた施策の取組状況について（資料5）を説明
早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
渡部委員	収集所に出される不燃ごみの中に、リサイクルできるごみが含まれているように見えますが、資料に記載された不燃ごみの量は、排出された不燃ごみを更に分別する等の対応をした上で出た数字でしょうか。
事務局	不燃ごみ量については、不燃ごみとして出された分を計上しています。
渡部委員	不燃ごみと資源ごみの分別の向上について、小山川クリーンセンターや市でもっと取り組む必要があると思います。
事務局	不燃ごみと資源ごみの分別について、市民の皆様への啓発等により一層取り組んでいきたいと考えております。
渡部委員	不燃ごみ排出について、広報で分かりやすい説明を行う等をしてはどうかと思います。
早野会長	貴重なご意見ありがとうございます。 他に意見はございますか。
小澤委員	公共施設にある資源ごみ常設収集所が減っているように感じますが、牛乳パック等を回収できる収集所の増設は出来るのでしょうか。
早野会長	小澤委員の意見について、事務局は確認をお願いします。他に意見はございますか。
浅見委員	使用済小型家電の種類や、雑がみの処理における個人情報の扱いについて分かりにくいので、市民にもっと分かりやすく紹介した方がいいと思います。
事務局	使用済小型家電の種類については、市のパンフレットやHPで紹介しております。

様式

	雑がみの処理における個人情報の扱いについては、集団資源回収の実施団体への説明に、より努めてまいります。
浅見委員	ダンボールコンポストで出た堆肥の扱いについて、自宅の庭に撒く以外の方法はあるのでしょうか。
事務局	出来た堆肥の活用方法について、市の方でもより協議していきたいと思います。
桜庭委員	新型コロナウイルスの騒ぎの前に、長野県小諸市に見学に行きましたが、市がごみ回収において、生ごみを別に回収し、堆肥化する等の活動をしていると聞きました。また、長野県は生ごみを回収せず、住民に自家処理してもらうことで令和2年度のごみの減量化が全国No.1になったとの記事を読みました。 自分もコンポストを始めましたが、ごみの量は相当減りました。 この話は本庄市の今後の参考にどうぞ。
木原委員	生ごみの問題について、私の職場では生ごみがたくさん出ており、そのまま可燃ごみとして出しています。市が(株)カインズと開発した水切り袋は家庭用ですが、食堂等から出る、より大量の生ごみの水切りに対応できるものを開発していただければと思います。
事務局	家庭以外から出る大量の生ごみの水切りに対応した用品について、検討していきたいと思います。
渡部委員	雑がみ回収事業の今後の展開についてどのように考えているか。
事務局	雑がみ回収事業の実施団体については、継続的に年1~2回程度のペースで増やせるように取り組んでいきたいと思います。
桜庭委員	6月2日に降ひょう被害がありましたが、市では、自然災害による浸水等の被害で生じるごみの処理について、仮置場等の想定をしているのですか。
事務局	市では災害廃棄物処理計画があり、その中に仮置場の設置等も含まれています。
田中委員	降ひょう被害で発生し、6月2日~30日までに小山川クリーンセンターで扱ったごみの種類や量について説明。
金井副会長	市の生ごみ処理容器等設置費補助事業は、本庄市だけの独自の制度ですか。それとも他市町村にも同様の制度がありますか。
事務局	補助金額は本庄市独自の設定ですが、生ごみ処理機の補助をしている自治体については、他にもあります。
金井副会長	市の生ごみ処理容器等設置費補助事業の利用者はどれくらいいましたか。
事務局	令和3年度の生ごみ処理容器等設置費補助事業の利用者数について説明。
金井副会長	生ごみ処理容器等設置費補助事業について、他自治体と似たような制度とするのではなく、補助金額や補助率についてより高く設定するといった、本庄市の独自色を出し、生ごみ排出量の減少を高めることができる取り組みが必要だと思います。

様式

事務局	ごみ減量に向けて、生ごみ処理容器等設置費補助事業及び市民への啓発についての調査・研究に取り組んでいきたいと思います。
浅見委員	検討中の生ごみ出しません袋とは、生ごみ処理容器等設置費補助事業の利用者を対象に配布するものなのですか。
事務局	現在検討中ですが、生ごみを出さない旨の宣言をした世帯を対象としており、生ごみ処理容器等設置費補助事業の利用者のみを対象に配布するものではありません。
浅見委員	分かりました。
早野会長	議事については以上とさせていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。
委員	異議なし
6. その他	
早野会長	次に次第の6のその他についてですが、事務局より説明願います。
事務局	これまでの事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。
委員	意見なし
早野会長	特にないようですので、以上で議事を終了させていただき、議長を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは、金井副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
7. 閉会	
金井副会長	閉会のあいさつ

会長 早野 清